



東京都行政書士会立川支部報令和4年度第2号

東京都行政書士会立川支部

事務所：武蔵村山市大南2-66-9

電話・FAX：042-564-8210

発行人：西村 公一

編集委員：笹本 賢治

石川 哲嗣

発行日：令和4年12月31日

これからの行政書士

東京都行政書士会 副会長
青池 典人

立川支部会員の皆様には、日頃より会務へのご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。今後も執行部として「かかりつけ行政書士」を都内標準にしよう！という活動理念のもと、地域(顧客)に必要な国家資格者としての地位確立を目指します。

これからの行政書士の中長期的な視点として、最重要課題は「デジタル化への対応」となります。デジタル庁は、その活動理念として「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現のための方策として、マイナンバー制度の拡充やGビズIDの普及、行政サービスの統一化・標準化などを挙げています。我々行政書士もその実現に向け、国民と行政をつなぐ役割を果たさなければなりません。

そのためには、関係省庁との連携を緊密にし、迅速かつ的確な情報収集が必要です。日行連と協力して、国の施策にも積極提言し、行政書士制度がデジタル化の中枢に組み込まれていくことが重要です。なぜなら、許認可申請に代表される行政手続きが便利となる反面、なりすまし(非行政書士行為)の横行なども懸念材料となるからです。

新会館のリノベーションに際し、デジタル化に対応するためにハード面ソフト面を強化し、会員のデジタルリテラシー向上を目指します。

一方、喫緊の課題として、令和3年6月の行政書士法改正で、目的条項が『行政に関する手続きの円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを目的とする』(抜粋)となったのは、ご承知の通りです。

ところが残念なことに、昨年神戸で起きた、栃木県の職務上請求書不正使用事件により、我々行政書士に『人権に対する規範意識の欠如』を突きつけられることとなりました。法定業務を速やかに円滑に行うためのツールを使用できなくなるリスクを負うだけではなく、他士業との業際問題にも多大な影響を及ぼすと憂慮されます。今回の件は、氷山の一角として、職務上請求書の不正使用防止のため、総務部では「職務上請求書と行政書士の倫理」-職務上請求書ガイドライン-第3版を発行しました。全国版の職務上請求書チェックの手引き(職務上請求書をチェックするための手引き)も並行して作成したため、製本配布でなくダウンロードして戴くことになりましたが、人権意識向上と倫理確立のために使っていただければ幸いです。

私見ではありますが、行政書士制度の更なる発展のためには、次々に持ち上がる、課題に真摯に対応してだけでなく、時代に即した抜本的な改革(会則の見直しや組織改革など)を進める必要があると思います。何が起こるか判らない、不透明なご時世に『大難を小難に、小難を無難に』するべく、先を見越した迅速かつ適切な会務遂行に努めてまいります。

「たちかわ楽市2022」出店

日時 令和 4年11月12日～13日 午前10時～午後4時
場所 国営昭和記念公園 みどりの文化ゾーン ゆめひろば
主催 公益財団法人立川市地域文化振興財団

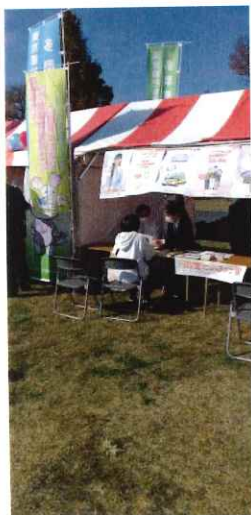
コロナ禍のため中止になっていた公益財団法人立川市地域文化振興財団主催の「たちかわ楽市手づくり展」が3年振りに開催となり、私たち行政書士会立川支部も出店させていただきました。「立川しみん祭」「たちかわ商人祭」「立川市農業祭」「国営昭和記念公園イベント」の同時開催という天きなイベントでした。

基本的に晴天に恵まれ、多くの方が来場し、私たちの無料相談のブースにも予想以上の相談者が見えられて、大成功とっていい結果となりました。

たちかわ楽市では、安心安全をモットーに厳しいコロナウイルス対策も行っており、そのおかげとっていいと思います。無事に終了も当然のことでした。

支部活性化委員会委員長菊地正勝先生の詳細なレポートとともに当日の雰囲気を感じ取っていただけると幸いです。

また来年も開催されるということなので、次回も参加できるように支部活性化委員会に頑張りたいです。



たちかわ楽市2022 出店レポート

支部活性化委員会委員長 菊地正勝

支部活性化委員会では今年度の活動として、国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンで11月12日(土)13日(日)開催された「たちかわ楽市」に出店しました。昨年度の支部内部の協力部員を増やす活動に加えて、地域との交流に積極的に関わって行政書士をアピールしようとする狙いです。「たちかわ楽市」はコロナの影響で3年ぶり飲食なしで開催されたもので、以前から弁護士・司法書士・税理士が3士会として相談会に出店しています。法律専門家として行政書士も参加するべきと考えました。街中で行政書士と司法書士の違いは？と訊かれることが良くあります。周知の機会とも考えました。なお、12日は本部の広報月間の無料相談会となっています。

出店は支部として実績がないので、実行委員会へ出店可能かどうかの問合せをして楽市全体会議で出店が承認されるまでは不安でした。幸いに支部役員会の理解も得られ、参加の承諾があり出店にたどり着くことが出来ました。出店の内容は当初の目論見である行政書士の仕事を紹介するためのポスター掲示と相談コーナーです。行政書士のシンボル「ユキマサ君」の展示を考えましたが屋外での使用は出来ず、手作りの看板にしました。また行政書士の試験と重なっていましたが、相談員としてベテランの先生から入会直後の先生まで多くの会員にご協力いただきました。

開催1日目、当初から規模を縮小し飲食もできないということで入場者があまりないのでとは心配がありましたが、嬉しい予想外れてでした。例年にない暖かい日だったこと、昭和記念公園の银杏・紅葉祭りとなり入場者は多かったと思います。こんなに暑いのに水もビールも出ないと嘆いているご高齢の女性もいました。多くの入場者があり、私たちのブースを訪れる方も多かったです。開場と同時に法律の相談者が訪れました。ブースの前では相談者の勧誘と行政書士の仕事についての説明をしました。相談者が多くあり、午前中はあっても午後は少ないと思っていましたが午後大丈夫でした。相続・遺言を中心に後見制度の相談もありました。定例相談会と違って時間の制限がないのでじっくりと相談された方もいます。残念ながら、行政書士の仕事の説明には興味があまりないようです。仕事を紹介するためのポスターは注目されることはありませんでした。

開催2日目、方針を変更し支部の旗を中心に掲示し、無料相談会の表示は大きくしました。午後から降雨の天気予報があり、入場者数が少なることが心配されています。前夜の雨がテントの上に残っていて時折零れ落ちることがあり、さらに強風が時々ありパンフレットが飛ばされることもありましたが、それでも相談者はありました。外国人からの相談もあり、専門の先生がいて適切な対応が出来ました。ブースの前では支部作成のパンフレットを手渡ししながら勧誘しました。相談件数は満足できるものでした。

注意してみると隣のブース・社会保険労務士の勧誘が今後の参考になりました。巧みにアンケートをしながら景品を渡し、入場者が多かったです。対応のための動員した方も多かったです。捨てられるになろうと、渡すものがあると受け取ってくれ宣伝効果はあがるようです。また、勧誘するともう弁護士に頼んであるとの声を何度か聞きました。法律相談は行政書士にもできることの周知不足があります。今回は機能しませんでした。特定多数も人が集まる場所を利用して宣伝することが必要です。来年度以降も参加したいと思いました。

TOPICS

令和4年度東京都行政書士会立川支部 『行政書士のためのインボイス制度とその対策』 研修会開催報告

日 付：令和 4年11月8日（火）
開催時間：午前・午後 6時00分～8時00分

会 場：三多摩労働会館3階大会議室
（立川市曙町2-15-20）
JR立川駅北口東側階段下より徒歩5分

講 師：税理士・行政書士 服部 英樹先生（千代田支部）

今回は、私たち行政書士の身近となりつつある『行政書士のためのインボイス制度とその対策』についての研修を開催いたしました。

行政書士事務所を経営していくうえで、今後課題となるインボイス制度。

免税事業者となる行政書士は、免税を継続するべきなのか？ 課税事業者に変更するべきか？

その基準は何？そういった疑問に答える行政書士に特化したインボイス対策を解説していただきました。



令和4年度東京都行政書士会立川支部 バーベキュー大会開催報告

日時 令和 4年 9月10日（土）午後5時～
場所 立川タチヒビーチ
多摩モノレール「立飛駅」徒歩1分

支部としては久方ぶりのバーベキュー大会を行いました。とても盛況だったので、来年度もまた開催したいですね。



TOPICS

令和4年度
行政書士試験レポート

本年度の行政書士試験が、令和4年11月13日(日)に全国各所で行われました。
 今年は新型コロナウイルスの影響も減少し、試験会場は去年のものと同じになったようです。
 二度目のことで慣れてきたとは思いますが、受験生たちだけでなく本部員・監督員の先生方もとても
 苦労されたようです。今回は、本部員巡回チーフの石川哲嗣先生に当日の感想をお願いいたしました。

巡回チーフを拝命しました

石川 哲嗣 先生

令和4年度行政書士試験が11/13(日)に開催されました。

私はこの行政書士試験の本部員・監督員を毎年の恒例行事として参加しており、今年も本部員として参加してきました。

今回、私の役割は本部員での巡回チーフ。巡回は16名おり、試験会場の建物内での受験者の案内や試験中の各受験室のサポートなどを行います。私は各巡回場所に人員の配置を行い、円滑な受験者の受け入れ、各受験室のトラブル対策など無事に試験が終わるように配慮を行いました。

試験開始までは問題無かったのですが、試験が始まってすぐに体調の悪い受験者が出てこちらを対処。女性の受験者だったのですが気分が悪いとのことで、看護師の指導のもと近くのソファで休んでもらい、事情を伺いました。本人によると試験勉強による睡眠不足と緊張からによるものだということでした。本人も試験を中断したことが悔しかったのか、途中で泣きだしてしまい、女性本部員による付き添いのもと、30分程で回復し再度受験室に戻られました。

再受験ができたことに安堵したと思った矢先、再びトラブルが発生。別室にて受験者が隣の人の貧乏ゆすりが気になって集中出来ないとの事。直ぐに統括に相談し、再クレームの場合は別室に移動してらうということになりました。しかしその後クレームはなく無事に対処することが出来ました。

試験も終盤に差し掛かり、終了時間も残りわずかというところで、またまたトラブルが発生。受験者が途中からマスクを外してしまい、注意をしてもマスクをしないとのこと。何か事情があるのであればともかく、単にマスクをしたくないとのことで、こちらは副統括に対処をしてもらい、最後は無事試験を終了することが出来ました。

いつもの年よりトラブルが多かったと感じられる今回の試験ですが、今年も無事に終わることができたことに、一緒にサポートしてくれた16名の巡回の会員に、感謝の意を込めてお礼申し上げます。ありがとうございます。そしてお疲れ様でした。



TOPICS

新入会員紹介

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話・FAX番号	登録年月日
鶴澤 和徳 (つるさわ かずのり)	〒190-0022 立川市錦町2-3-6 鶴澤和徳行政書士事務所	TEL042-525-2713	7月15日
神山 隆義 (かみやま たかよし)	〒190-0023 立川市柴崎町2-5-3SOHOプラザ立川 303号室 神山行政書士事務所	-	9月1日
奥平 光一 (おくだいら こういち)	〒186-0003 国立市富士見町1-54-5 おくだいら行政書士事務所	TEL090-4015-8820	5月1日

ソフトボール部 部員募集のお知らせ

立川支部ソフトボール部では、大会へ向けて新たに部員を募集しておりますので、練習または試合の参加を希望される先生または補助者の方は下記の入山行政書士事務所にまでご連絡ください。

FAX:042-512-7871 e-mail: iriyama@keieihoumu.info

メーリングリスト改善のお知らせ

立川支部で使用されているメーリングリストの改善が計画されています。その前に、登録をしているのにメールが送られてこない会員の方、またはまだ登録していないという方がおられましたら、立川支部長西村か総務部長入山までご連絡をお願いいたします。

FAX:042-564-8210 e-mail:nishimura_gyouseisyoshi@ybb.ne.jp

FAX:042-512-7871 e-mail: iriyama@keieihoumu.info

TOPICS

会員の異動

氏名	事務所所在地 事務所名称	異動内容	年月日
伊藤 暁一	〒190-0022 立川市錦町1-4-20TSCビル6F	住所変更	9月30日
那須 敏	〒207-0015 東大和市中央4-853-6グリーンビル2 2F	住所変更	10月14日
佐野 俊彦	〒190-0012 立川市曙町2-7-16鈴春ビル 6階 StanRiver税理士法人内	住所変更	10月31日
橘 大輔	-	抹消	10月17日
遠藤 功	〒190-0022 立川市錦町1-8-18アーバンハイム201号	住所変更	8月16日
瀬島 由貴夫	〒186-0011 国立市保谷4-33-24国立グリーンテラス 202	住所変更	8月16日
亀井 翼	拓実リーガル行政書士	事務所名変更	8月29日
富永 大祐	〒190-0012 立川市曙町2-31-15日住金ビル3F 行政書士法人山口事務所立川支所	八王子支部より異動	9月6日
柳沢 久美子	-	八王子支部へ異動	8月29日
熊丸 光男	-	廃業	11月14日
山岡 貢	-	廃業	11月9日
上田 葉奈子	〒190-0022 立川市錦町1-4-4サニーハイツ101 立川 総合オフィスTovilla Room	田無支部より異動	11月15日
江渡 さゆり	〒186-0004 国立市中3-2-12国立アーバンプラザ206号	住所変更	11月30日
上園 孝治	-	多摩西部支部に異動	11月30日

information

令和5年新年賀詞交歓会について

立川支部では、来たる令和5年1月27日（金）に、支部恒例の賀詞交歓会を開催いたします。当日は、東京都行政書士会関係各位、支部関係四市長、ご厚誼を賜っている議員、業界団体の方々をお招きして、皆様が互いの親睦を深めつつ、情報の交換や将来の展望等を語り合う有意義なひとときを過ごしていただけるように準備させていただきます。

開催の詳細については、別途ご案内を申し上げます。支部会員の皆様には是非ともご出席いただけますようお願い申し上げます。

開催日 令和5年1月27日（金）
時間 午後6時30分開演（午後6時受付開始）
場所 ホテルエミシア東京立川
 （旧立川グランドホテル）3階「サンマルコグランデ」
 立川市曙町2丁目14-16

FAX:042-512-7871

e-mail: iriyama@keieihoumu.info

支部報ペーパーレス化希望の方へお知らせ

支部報発行委員会からのお知らせです。こちらの支部報について、様々な事情から紙媒体での配布を望まないという会員の方がおられましたら、広報部、下記の行政書士笹本賢治事務所となっております。

なお、ペーパーレス申込をしたにもかかわらず、事務手続きのミスでまだ配布が続いている方がいらしたらご連絡ください。

TEL:090-4002-3310

e-mail:syoshi.sasamoto@gmail.com

編集後記

令和4年度になって、ようやく立川支部役員会も通常の業務がこなせるようになってきました。今年は恒例だった賀詞交歓会も開催ができそうですし、業務に必要な研修も多く開くことができそうです。ただし、賀詞交歓会ではかつて障害を持った子供たちによる演奏などを余興として行ってきましたが、これらはまだコロナ禍による自粛ということになっています。世間はまだまだコロナ禍から立ち直れておらず、感染を防ぐための必要なマナーとしてマスクの着用も求められている状況ですから、これからも気を引き締めていきたいところですね。（笹本）